

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東通村教育環境デザイン推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県下北郡東通村

3 地域再生計画の区域

青森県下北郡東通村の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(地勢)

東通村は、本州の最も北東に位置し、北は津軽海峡、東は太平洋に面した南北に細長い村である。総面積は 295.27 m²であり、その約 80%が山林・原野で、29 の集落が点在している。

明治 22 年の町村制施行以来、村内に中心地がないことから、隣接するむつ市に役場庁舎を置く、全国でも珍しい自治体であったが、昭和 63 年に、村内の中心地に役場庁舎を移転し、新たな村づくりを推進しているところである。

(人口)

東通村の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によれば、1980 年（昭和 55 年）から 1985 年（昭和 60 年）まで、9,000 人台で推移していたが、25 年後の 2010 年（平成 22 年）では、7,252 人となっている。

特に、1985 年（昭和 60 年）の年少人口（0～14 歳）は、2010 年（平成 22 年）時点で 23.3%から 11.3%まで低下している（図 1）。

(教育)

当村では、平成 2004 年（平成 16 年）において、乳幼児施設 13 園、小学校 16 校、中学校 6 校があったが、著しい少子化の影響により複式学級を余儀なくされたり、教科専任教諭による授業が行えなかったりなど、高度かつ均等な教育活動を行うことが困難な状況であった。このため、21 世紀の高度化・複雑化する現代社会を子ども達が逞しく生き抜いていくことを目的に、2005 年（平成 17 年）に東通村総合教育プラン「教育環境デザイン ひがしどおり 21」を策定し、子ども達が自らの夢に向かって大きく羽ば

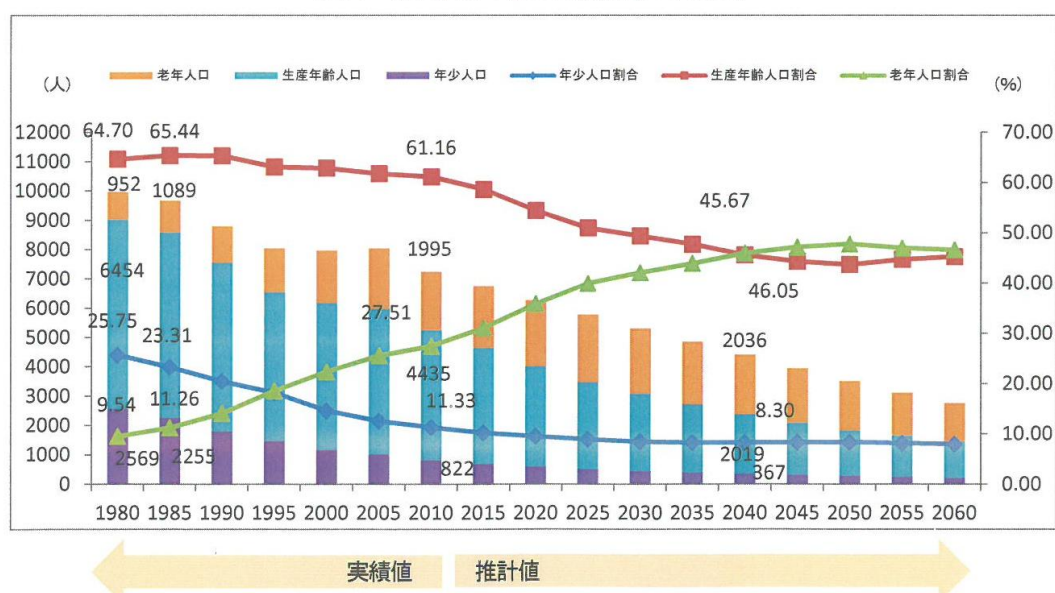
たいていけるよう、先進的かつ高度な教育環境を整え、保護者・住民・学校・村が共に考え、共に行動・実践して、子ども達の学力（知力）の充実を目指し、先進的な取り組みを実施してきた。

この総合教育プランでは、「① 21世紀の国際的リーダーと村をリードする次世代の優秀な人材を輩出する。」「②教育環境デザイン（施策）の具現化により、子どもを持つ世帯に魅力的かつ先進的な教育の村として確立し、定住志向を高め、県内外からの移住取り込みを図る。」ことを基本的な方向性としている。

そして、このプランを実行するため、それぞれ乳幼児施設1園、小学校1校、中学校1校に新設統合し、全ての校舎を連結し、小・中学校の教諭の乗り入れ授業を行うなど、12年間を見据えた保幼小中一貫教育を展開している。

保幼小中一貫教育は、小学校就学年齢を1年前倒しした5歳～10歳までの6年間を小学校在学期間とし、11歳～14歳までの4年間を中学校在学期間とし、学制を1+6・3制度として展開するものであり、これにより一貫した教育と時間的ゆとりに基づく徹底した履修を行い、基礎・基本を固め、その上でよりハイレベルな教育内容を展開し、子どもたちの才能を伸ばしていくことができる制度である。

【図1 総人口と年齢3区分別人口の推移】



【出典】総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口」

4-2 地域の課題

本州最北東端に位置する村の地理的状況から人口流出が続いており、このまま推移すると生産年齢人口の減少による地域経済の停滞が懸念されるとともに、将来村を支える年少人口の減少により将来の村の存続が危ぶまれる。

人口流出を防ぐためには、地理的に不利な条件を覆すほどに地域の魅力を高め、移住・定住の地として選ばれる地域とすることが必要であるため、村では先進的かつ高度な教育環境を整え「先進的な教育の村」として確立させ、子育て世代にとって魅力的な地域となるべく取り組んできたところである。

しかし、総合教育プランの実践が開始された当初は、小学生の学力レベルは総じて向上し、全国学力・学習状況調査及び青森県学習状況調査では、各教科とも県平均通過率※を上回る成果も出ていたが、最近では、再び、県平均通過率を下回っている状況が続いており、中学生の進学状況についても総合教育プランの実践前と同様の状況が続いている。その要因は、教育の現場では、「個別支援の不足」「英語教育の実践的コミュニケーション能力の不足」などの分析がされているところである。

教育環境デザイン（施策）を具現化させ、学校教育に対する多様なニーズへの対応と、実現に伴う教育現場の負担増への対策を図ることで、これらの要因を排するとともに、更なる教育環境の充実化、高度化を図ることで「先進的な教育の村」として確立させ、子どもを持つ世帯に魅力的な地域とすることで移住定住を促進することが大きな課題である。

※ 平均通過率…学力テストにおいて、設問の解答が正答または準正答であった場合、その設問を「通過」とし、通過した児童・生徒の割合をその集団についての通過率といい、学力観点や学習領域の問題群における通過率をその群についての平均通過率という。

4-3 目標

人口減少を食い止めるべく、教育環境を中心として当村の居住の魅力を高め、子育て世代の移住・定住を促進することを目指す。そのために、総合教育プランでも目指すところである教育環境デザイン（施策）の具現化を実践することにより、学生の学力（知力）向上と、村内中学生の希望する地域進学校に進学できるような先進的かつ高度な教育環境を整え、子どもを持つ世帯に魅力的かつ先進的な教育の村として確立させるとともに、村の優れた教育環境を情報発信することで県内外からの移住取り込みを図る。

また、村では中心地エリアを教育施設、医療施設、民間活用住宅、分譲地

等が揃った、子育て世帯等にとって住みよい地域に整備しているため、当該エリアを受け皿の中心として移住促進を図る。

【数値目標】

事業	東通村教育環境デザイン推進プロジェクト		年月
KPI	村内中学校における 普通科進学率	中心地エリアへの 村外からの転入者数	
申請時	22.2%	49	H30.3
初年度	23.1%	54	H31.3
2年目	24.0%	59	H32.3
3年目	25.0%	64	H33.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

総合教育プランに基づく教育環境デザインの具現化により、子どもを持つ世帯に魅力的かつ先進的な教育の村としてこれまで取組を進めてきたが、今後さらに、村で教育を受ける子ども達が、21世紀の高度化・複雑化する現代社会を逞しく生き抜いていけるよう、先進的かつ高度な教育環境を整え、先進的な取組を村外に情報発信することにより、県内外からの移住促進を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名

東通村教育環境デザイン推進プロジェクト

(2) 事業区分

移住・定住促進

(3) 事業の目的・内容

(目的)

人口減少を食い止めるべく、教育環境を中心として当村の居住の魅力を高め、子育て世代の移住・定住を促進することを目指す。そのためには、総合教育プランを実践することにより、学力（知力）を向上させ、村内中学生の希望する地域進学校に進学できるような先進的かつ高度な教育環境を整えることが重要である。そして、子どもを持つ世帯に魅力的かつ先進的な教育の村として確立し、教育施設、医療施設、民間活用住宅、分譲地等が整備され子育て世帯等にとって住みよい中心地エリアへの移住を図る。

(事業の内容)

・東通村教育環境デザイン推進事業

村では、総合教育プランに基づき、乳幼児施設、小中学校との連携・協力を図りながら、教育環境デザインを検証し、さらに先進的かつ高度な教育環境の整備・充実を加速化させる。（保幼少中一貫教育事業）

乳幼児施設においては、モンテッソーリ教育（子どもの自発的な行動を施す教育）を実践する。また、子育て世帯の時間的・経済的負担を軽減するため、所得等に応じた保育料の定額補助（こども園就園奨励事業）や通園支援、及び乳幼児ひとりひとりの興味や欲求に適切に対処できるよう保育士の加配（乳幼児教育支援事業）を行う。

また、小中学校において村費負担教員等を配置し、ティームティーチング（1クラス2教諭体制）による習熟度別学習を実施する（村費負担教員配置事業）。

現代の国際化社会の進展に対応するため、幼児期から小学校においても、独自のカリキュラムを作成して、的確・効果的な英語教育を展開していく（乳幼児・小学生英語活動事業）。さらに、英語圏であり時差が少なく、治安や受入体制の整っているニュージーランドへの海外研修を実施することで、実際にネイティブ英語に触れ、英語教育の実践的コミュニケーション能力の向上が図れる（中学生海外研修事業）。

小学生を対象とした放課後児童健全育成事業及び中学生を対象とした村営学習塾運営事業を行うことで、放課後における児童の健全育成と、個々の学習要望に応じたより高いレベルの習熟が可能になる（学校外教育・健全育成事業）。

さらには、学習だけでなく食育により、生きる上での基本となる健全な食生活を実現する人間を育てるため、小中学校の給食のメニュー

開発・調理環境の整備改善を行う（学校等施設環境改善事業）。

これら教育環境デザイン（施策）の具現化により、子どもを持つ世帯に魅力的かつ先進的な教育の村として確立し、情報発信することで県内外からの移住取り込みを図る（教育デザイン情報発信事業）。

→各年度の事業の内容

東通村教育環境デザイン推進事業

初年度）保幼小中一貫教育事業

中学生海外研修事業

村費負担教員配置事業

乳幼児・小学生英語活動事業

こども園就園奨励事業

乳幼児教育支援事業

学校外教育・健全育成事業

学校等施設環境改善事業

教育デザイン情報発信事業

2年目）保幼小中一貫教育事業

中学生海外研修事業

村費負担教員配置事業

乳幼児・小学生英語活動事業

こども園就園奨励事業

乳幼児教育支援事業

学校外教育・健全育成事業

学校等施設環境改善事業

教育デザイン情報発信事業

初年度を踏まえた学力向上施策の運用改善

（４）地方版総合戦略における位置付け

東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標として「住んでいいたい、住んでみたくなる魅力ある東通村の住環境」の創生、「結婚・子育て・老後まで安心して生活できる東通村の豊かな暮らし」の創生を掲げており、本プロジェクトは、まさに基本目標を実現すべく、教育環境を整え、子どもたちの学力を高めることで、子どもたちが将来の夢に向かって大きく羽ばたくことが出来るように支援するとともに、郷土愛を育み、将来に亘って東通村に定住し、地域産業を支える人材を育成する取組みを

実施するものである。そして、この取組により、子どもを持つ世帯に魅力的かつ先進的な教育の村として確立し、県内外からの移住取り込みを図るものである。また、総合戦略の数値目標として、子どもの学力の向上を掲げ、小・中学生ともに全教科県平均以上とする旨と、中心地エリア居住人口（平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間で 300 人増加）を掲げており、本事業はまさにこの目標の達成に大きく寄与するものである。

（５）事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	東通村教育デザイン推進プロジェクト		年月
KPI	村内中学校における普通科進学率	中心地エリアへの村外からの転入者数	
申請時	22.2%	49	H30.3
初年度	23.1%	54	H31.3
2 年目	24.0%	59	H32.3

（６）事業費

（単位：千円）

	年度	H30	H31	計
	事業費計	171,579	214,574	386,153
区分	人件費	44,334	59,112	103,446
	報償費	120	120	240
	賃金	6,218	7,630	13,848
	需用費	729	0	729
	委託料	13,708	18,278	31,986
	工事請負費	37,584	37,584	75,168
	負担金補助及び交付金	68,886	91,850	160,736

(7) 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

	H30	H31	計
建設業	100	100	200
計	100	100	200

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

東通村の地方創生に関する外部有識者会議である「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部有識者会議」において、事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度以降の事業手法の改善等を行う。

(評価の時期・内容)

毎年度2月に「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部有識者会議」において、効果検証を行い、次年度以降の事業実施に繋げる。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに東通村ホームページにより公表する。

(9) 事業期間

平成30年7月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 高等学校生徒就学補助事業

事業概要：高等学校へ通う生徒の通学費の一部補助

実施主体：東通村

事業期間：平成30年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部有識者会議」において、事業成果を検証し、東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部において、改善点を踏まえた次年度以降の事業手法の改善等を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度 2 月に「東通村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部有識者会議」において、事業成果を検証し、次年度以降の事業実施に繋げる。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに東通村ホームページにより公表する。